

# 第1 県財政の現状等

ここでは、地方財政や本県財政の現状等について全体的に説明します。



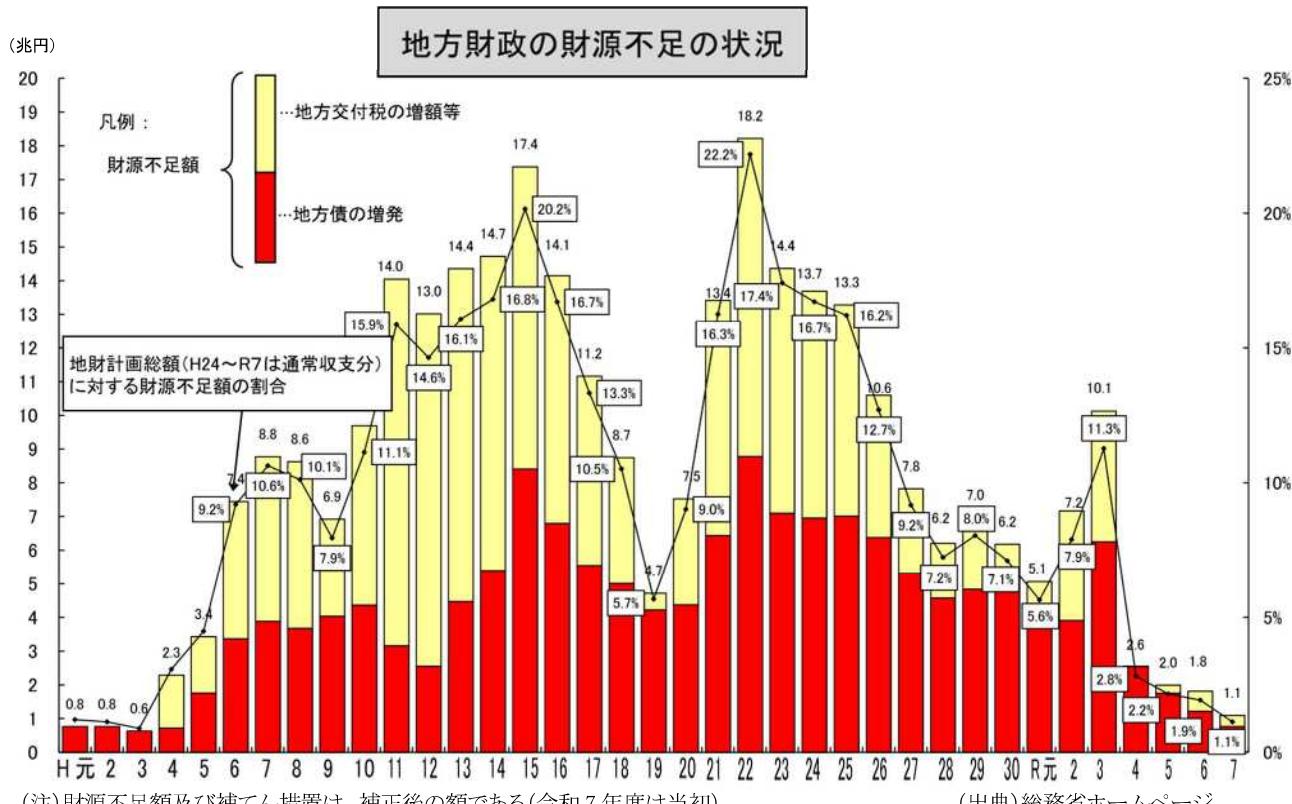
# 第1 県財政の現状等

## 1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収の落込み等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和7年度（2025年度）は、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれることなどにより、1兆929億円の財源不足が生じています。

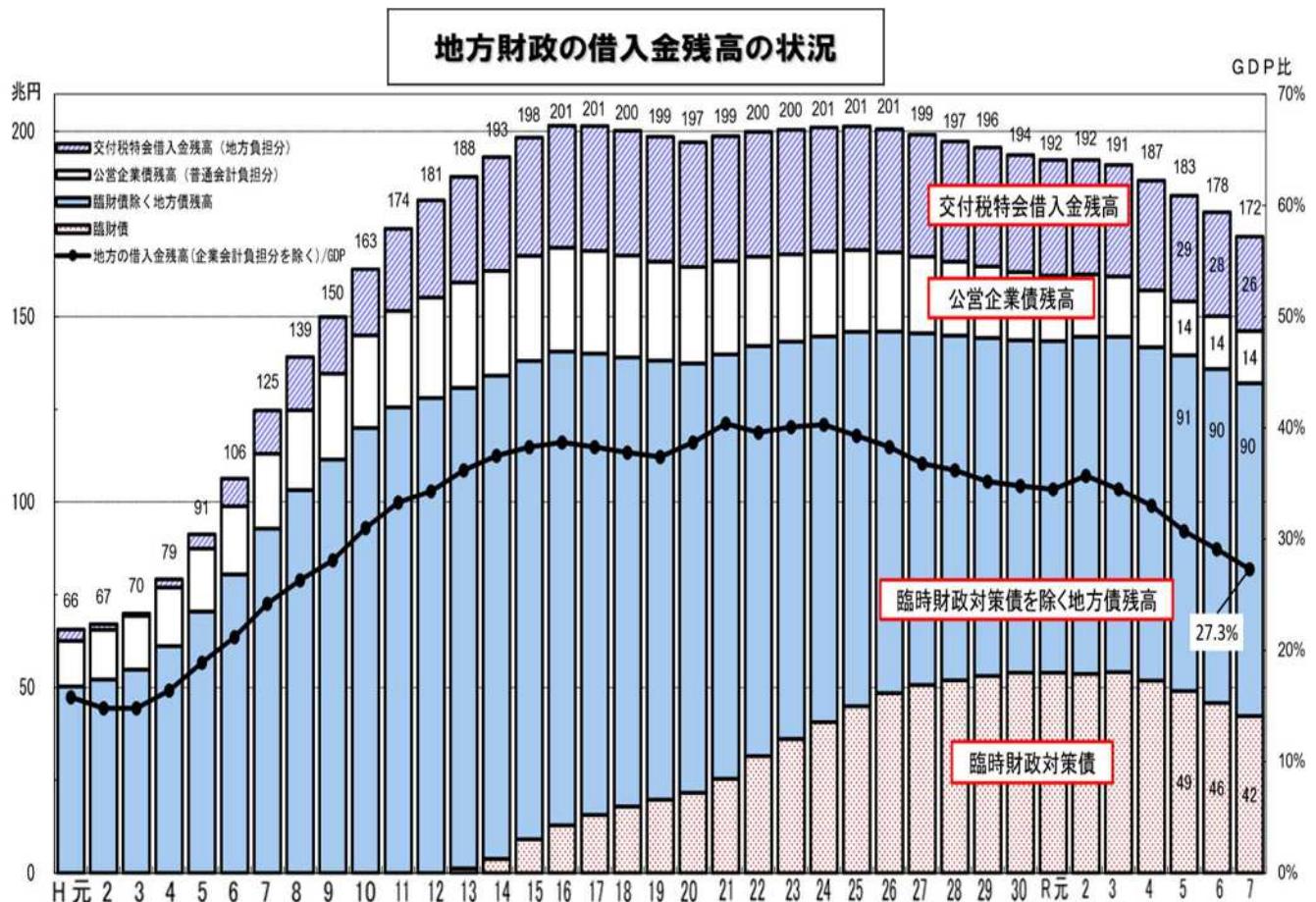
また、地方財政の借入金残高は、令和7年度（2025年度）末で171兆円と見込まれています。



	平成25年度	平成30年度	令和5年度	増減 (R5 - H25)	指標の詳細
経常収支比率	94.0	93.6	91.5	2.5 ポイント改善	毎年度経常的に支出する経費に対し、毎年度経常的に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	13.9	9.4	8.3	5.6 ポイント改善	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるものの割合を示す。

(注)各比率は加重平均である

（出典）総務省 地方財政状況調査関係資料



(出典) 総務省ホームページ

## 2 本県財政の現状

### (1) 県の予算を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、家族とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってもらえるよう常にお願いしています。また、借入と返済のバランスをみながら必要額以上に借り入れしないよう努めています。

支出は、家の新築・修繕費が約3割、家族への仕送りが約2割を占めています。令和7年8月豪雨災害への対応により修繕費等が増加したため、その他の経費を切り詰めて、新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の見直しを徹底しながら、家計を維持しています。

県の予算(令和7年度9月補正後)を1年分の家計に例えると…<sup>(注2)</sup>

県の予算(令和7年度9月補正後)を家計(年収500万円)に例えると…			
【収入】(1月当たり)		【支出】(1月当たり)	
【自前の収入】			
1 紙与(県税など)	156,000円	1 食費(職員の人工費)	33,000円
2 貯金の取崩し	23,000円	2 光熱水費・通信費(物件費)	18,000円
		3 家の新築・修繕(道路整備など)	112,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費	52,000円
3 実家(国)からの仕送り	188,000円	(扶助費(市町村への補助分含む))	
(地方交付税、国庫支出金など)		5 教育費(教職員の人工費)	49,000円
4 銀行からの借金(通常県債など)	49,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	80,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	24,000円
		8 ローンの返済(公債費)	48,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常にお願いする
- ・借金(通常県債)は、必要額以上には借りないよう努める

支出

- ・家の新築・修繕費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済



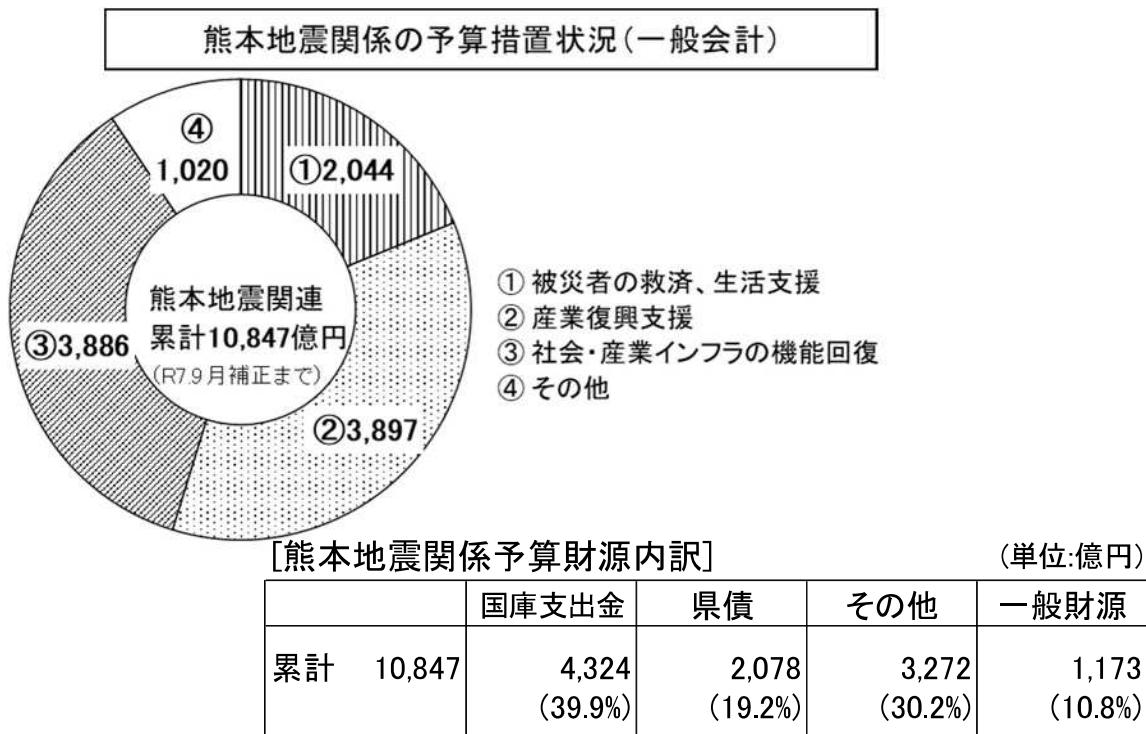
引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持

※1 通常県債とは、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震関連、令和2年7月豪雨災害関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

※2 令和7年度9月補正後予算額(一般会計総額:9,176億円)を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

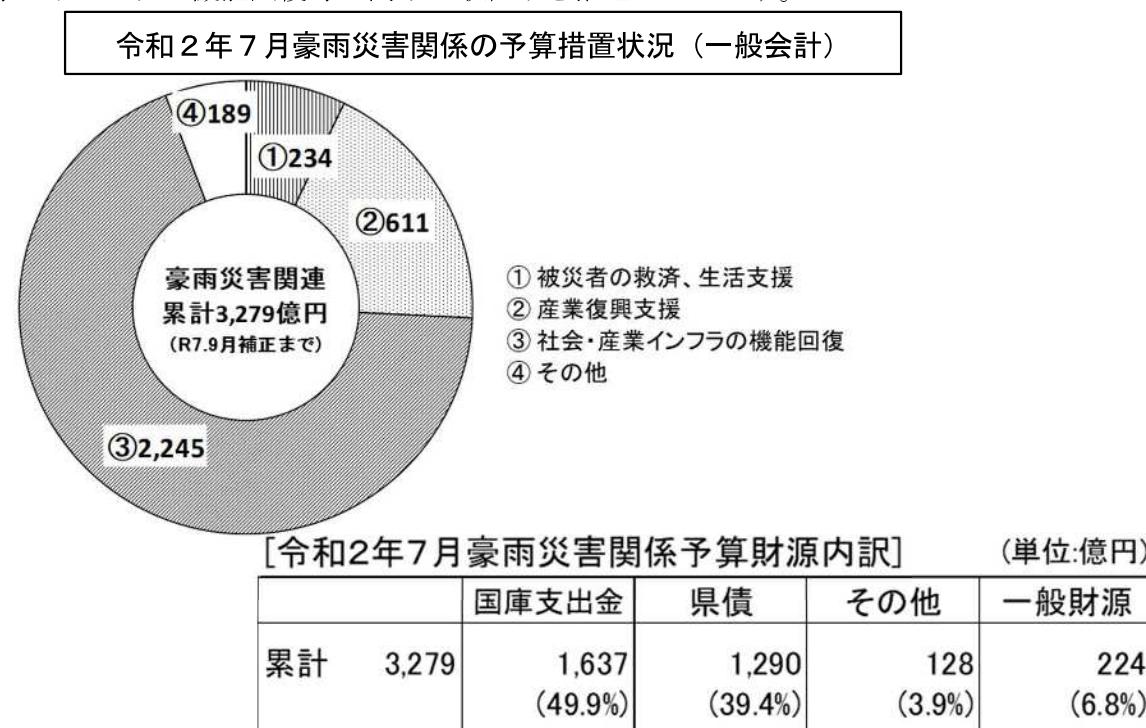
## (2) 平成 28 年熊本地震関係予算

平成 28 年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興に当たっては、令和 7 年度（2025 年度）9 月補正までに累計 10,847 億円の予算を編成し、「復旧・復興の 3 原則」を基本として県を挙げて取り組んでいます。



## (3) 令和 2 年 7 月豪雨関係予算

令和 2 年 7 月豪雨からの速やかな復旧・復興を図るため、令和 7 年度（2025 年度）9 月補正までに累計 3,279 億円の予算を編成し、被災者の救済や生活支援、道路・河川・学校等のインフラの機能回復等に向けた取組みを推進しています。

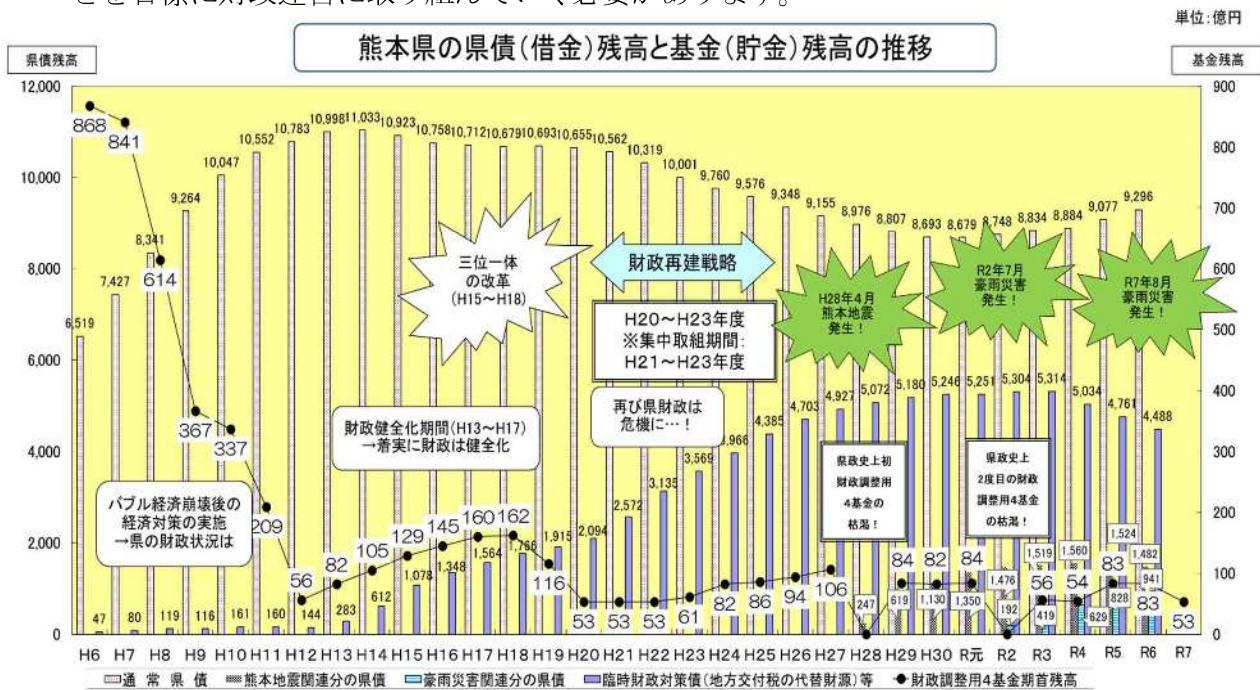


#### (4) 県債残高及び基金残高の推移

通常県債は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成 14 年度（2002 年度）をピークに減少してきましたが、国土強靱化関連事業の実施に伴い、令和 2 年度（2020 年度）以降増加に転じ、それ以降も増加傾向となっています。令和 6 年度（2024 年度）末における県民 1 人当たりの通常県債残高も 551 千円となり、前年度（535 千円）に比べ 16 千円（3.0%）増加しました。

貯金に当たる財政調整用 4 基金の残高は、熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨に対応するため、平成 28 年度（2016 年度）と令和 2 年度（2020 年度）に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みなどにより、令和 6 年度（2024 年度）6 月補正予算編成後は 83 億円を確保しました。しかし、令和 7 年 8 月豪雨災害に対応するため、令和 7 年度（2025 年度）9 月補正予算編成後に基金残高は 53 億円まで減少しました。

今後は、熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨関連に加えて、令和 7 年 8 月豪雨関連の県債残高の増加も見込まれており、通常県債残高については、現在の水準をできる限り維持、抑制していくこと、財政調整 4 基金については、熊本地震発生前の水準（80 億円程度）を確保することを目標に財政運営に取り組んでいく必要があります。



※熊本県財政再建戦略（平成 21 年（2009 年）2 月）を策定した背景（財政が悪化した主な原因）

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還（借金の返済）が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より 7 年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

<三位一体の改革について>

平成 15～18 年度（2003～2006 年度）にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

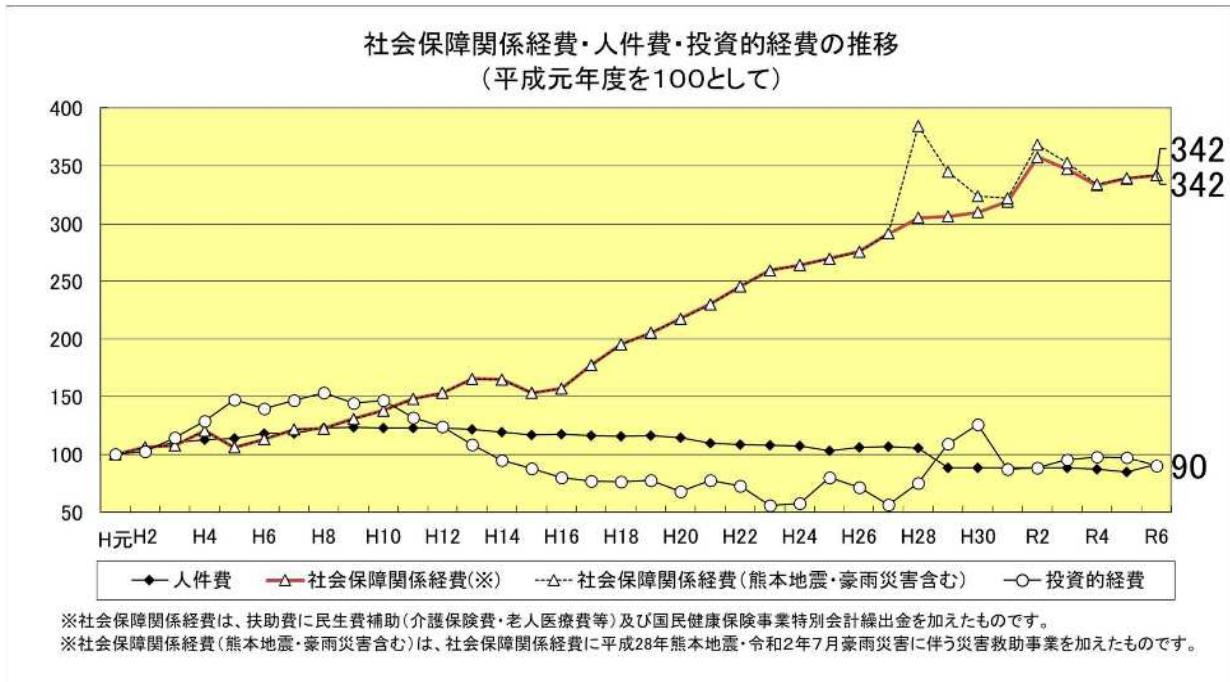
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

## (5) 本県の歳出構造の特徴

### ◎増え続ける社会保障関係経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等もあり抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、平成28年度（2016年度）以降、熊本地震関連の災害復旧事業等により増加し、事業の進捗に伴い、令和元年度（2019年度）に一旦減少しましたが、今後は、豪雨災害や国土強靭化関連事業への対応により再び増加していく見込みです。



### ◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています（令和5年度（2023年度）は、歳入面で臨時財政対策債の減等により一般財源が減少した上、歳出面でも補助費等の増により、経常的な一般財源歳入が減少したことから悪化。）。

